

事務連絡
令和4年1月18日

介護保険事業所 管理者 殿

宮崎市福祉部介護保険課長
(公印省略)

社会福祉施設等における非常用自家発電設備の整備状況の
確認について (依頼)

時下、貴殿におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から、本市の高齢者福祉施策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、近年、自然災害が多発していることを踏まえ、社会福祉施設等入所者の安全対策に万全を期す観点から、厚生労働省より各施設における非常用自家発電設備の整備状況についての調査依頼がありました。

つきましては、本市管内施設の情報を収集するため、下記のとおり回答いただきますようお願いいたします。

記

- 【対象施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、地域密着型特別養護老人ホーム、小規模介護医療院、認知症対応型通所介護事業所、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、地域包括支援センター
- 【回答書類】 非常用自家発電設備調査回答 (施設名)
- 【掲載場所】 宮崎市ホームページ
トップページ>産業・事業者>福祉>介護保険>事業所等への通知・案内>社会福祉施設等における非常用自家発電設備の整備状況について
URL:https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/business/welfare/long_term_care_insurance/262702.html
- 【回答期限】 令和4年2月1日 (火)
- 【回答方法】 入力データを以下のメールアドレスへ送付
10kaigo@city.miyazaki.miyazaki.jp (介護保険課)
※メールの題名に「非常用自家発電設備回答 (施設名)」と記入してください。
又は右記の番号へFAX 0985-31-6337

※ 法人内で複数の対象施設を開設されている場合は、各施設ごとの入力をお願いします。

文書取扱

介護保険課 地域包括ケア推進係

担当：長田(オサダ)

電話：(0985)21-1777 FAX：31-6337